

## 9 水資源開発施設の建設推進について

(財務省、国土交通省、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、(独)水資源機構)

### 【提言の内容】

- (1) 豊川水系において、設楽ダム建設事業の推進を図ること。  
また、豊川用水二期事業を促進すること。
- (2) 木曽川水系において、木曽川水系連絡導水路事業を促進するとともに、長良川河口堰の開発水を効率的に利用するための検討を進めること。  
また、新濃尾国営総合農地防災事業を推進すること。
- (3) 矢作川水系において、新矢作川用水事業を推進すること。
- (4) 各事業について、積極的な情報開示を行い事業の透明化に努めるとともに、適正な進行管理のもと一層のコスト削減を図ること。

### (背景)

- 近年の少雨化傾向や季節的な異常少雨により、渇水発生の危険性が高まっており、本県でも最近10年間(H11~H20)に木曽川水系で8か年、矢作川水系で7か年、豊川水系で5か年の節水が実施され、安定的な水供給を図るための水資源開発施設の建設が必要となっている。
- 豊川水系においては、設楽ダムの建設が国の「豊川水系における水資源開発基本計画」及び「豊川水系河川整備計画」に位置付けられており、利水・治水の両面から東三河地域の継続的発展のために必要不可欠な施設である。平成21年2月に国(国土交通省)、県及び水源地の設楽町の間で着工協定が結ばれ、平成21年8月から工事用道路に着手している。
- 木曽川水系においては、徳山ダムや長良川河口堰などで開発した水の効率的な利用の推進が国の「木曽川水系における水資源開発基本計画」に位置づけられている。  
本県が徳山ダム及び長良川河口堰の開発水を利用するためには、木曽川への導水路を整備することが不可欠である。
- 本県の基幹水路施設等は、建設後、長期間経過しており、老朽劣化が著しく、水の安定供給に支障を及ぼすおそれがあり、支線水路施設には石綿管が多数現存し、漏水が頻発していることから、早急な対策が必要となっている。  
さらに、本県は東海地震に関する地震防災対策強化地域及び東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されていることから、早急な耐震対策が必要である。

( 参 考 )

水資源開発施設概要図



・徳山ダム  
(水資源機構・H19年度概成)  
・木曾川水系連絡導水路事業  
(水資源機構・H18～H27年度)



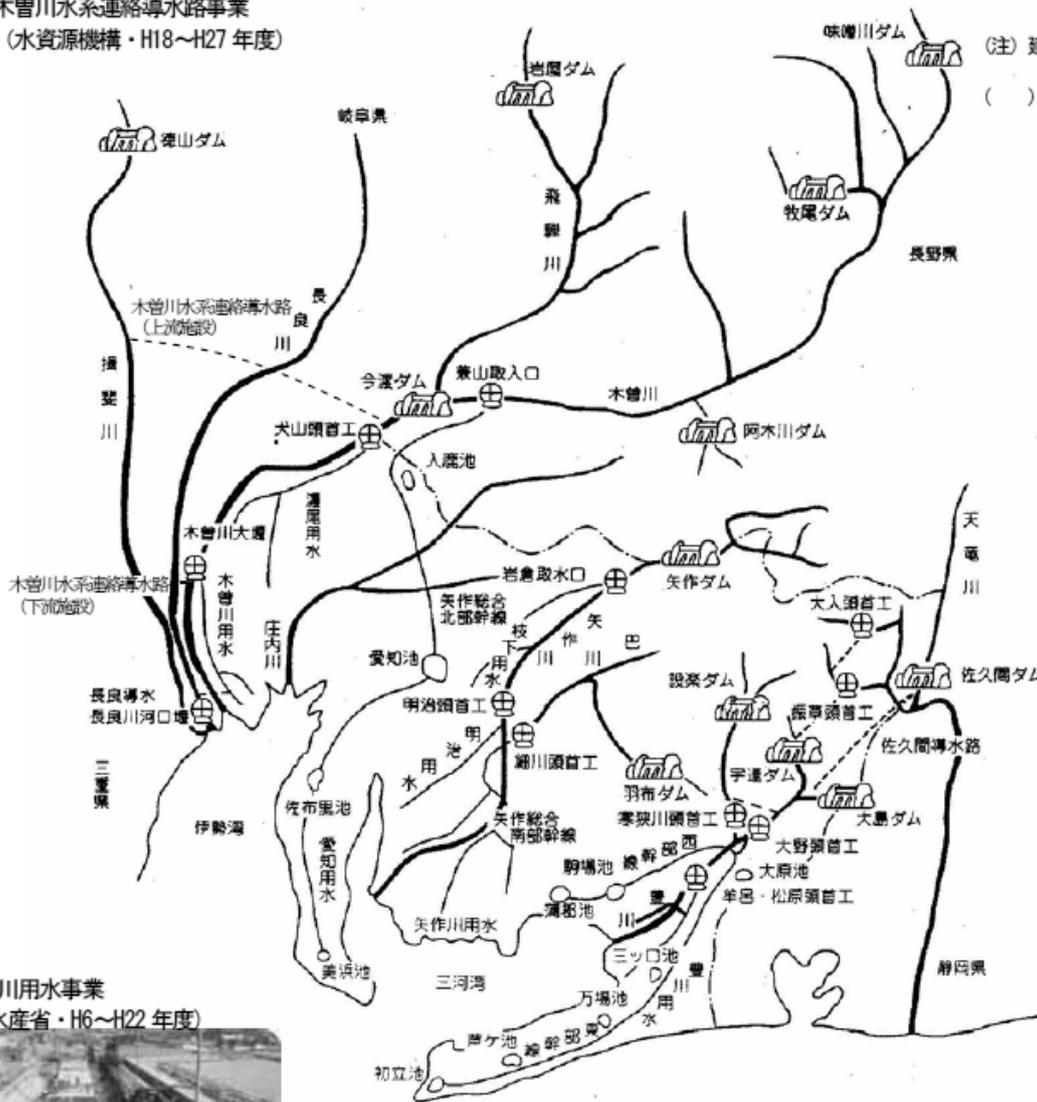
・新濃尾国営総合農地防災事業  
(農林水産省・H10～H26年度)

凡 例  
 ダム(完成) 取水施設  
 ダム(建設中)

○調整池

(注) 建設中には実施計画調査を含む。

( ) 内は、事業主体・予定工期



・新矢作川用水事業  
(農林水産省・H6～H22年度)



・豊川用水二期事業  
(水資源機構・H11～H27年度)



・設楽ダム建設事業  
(国土交通省・S53～H32年度)

(イメージ図)

